

国税庁所管統計の整備に関するワーキンググループについて

国税庁所管統計の見直しに関する検討を効率的に行うため、国税庁所管統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下で、本ワーキンググループを開催する。

本ワーキンググループでは、国税庁所管統計の見直しに関して、技術的な課題に対する具体的な対応方法を検討することとし、検討結果については、検討会の場において、報告するものとする。